

(12) 規制委員長の交代を切望する

大阪府中小企業経営者

弊社は関西に本社を置くバルブ関連業務(弁及び関連機器の販売・据付・保全)を生業としている中小企業です。関西地区には製造産業を支える多くのバルブ会社や熱処理会社等の中小企業が群居しておりこの5年の不安定な電力供給状況と電力価格の高騰は死活問題であります。加えて弊社は売り上げの8割が原子力向け(高い技術と品質管理要求)でしたので会社存続の危機に見舞われております。しかし社員の生活を守るのは経営者の務めですし責任です。同様にエネルギー資源の無いわが国のエネルギー政策を決める事は国民に対する国の責務です。

政治家はエネルギー政策の方向性を決め、その施行は行政官が、実行は民間が行っていると理解しています。政治としては平成26年4月に中長期の『エネルギー基本計画』が閣議決定されたが、原子力においては行政府としての「原子力規制庁」の行動に合理性がまったく見られません。例えば電力・ガス自由化の施策・施行を経産省は種々の問題を内包しつつも「自由化工程」をシュクシュクと実行している、が、翻って『規制庁』が行政府としてきちんと機能しない(即ち審査・許可等のスケジュール管理がまったく出来ていない等)原因は『規制基準』の大枠を発出する「原子力規制委員会」の行動形態に大いなる問題があると多くの国民は感じている。

歴史的に見て宗教と権力が合体すると大いなる悲劇、悲惨な社会が出現する事は自明の理なので多くの国で「政教分離」を基本としている。行政府・規制府の職務にある者は自己の主義・主張に関わり無く行政官・規制官としての決められた責務を果たすべきです。三条委員会として妙な権限を持った現『規制委員会』は『作為的な無作為』、日本の役所らしい「無謬性」をその行動形態の基本とし『独立性』を標榜しているようですが『公平性』『科学的合理性』などまったく見つける事ができません。

殆どの人々は戦争反対です。しかしこの考えと「集団的自衛権」とはリンクしません。選挙結果から見ても多くの国民が自衛権は必須なものと思っています。原子力の場合多くの人々が広島・長崎の被爆や東日本大震災による福島事故から来る何らかの恐れを持っている事は事実と思いますが、その漠然とした恐れを逆手に反原子力を鼓舞するマスコミの煽動は反原子力ポピュリズム以外の何物でもないと思う次第。

『規制委員会設置法』にて設置が義務付けされている外部監査組織の機能強化、『担当委員方式』での独創・独善性の改善、具体性に欠ける「安全規制要求事項」等多くの課題・問題を抱えている現状を脱するには当然ながらそのトップたる委員長の交代が嚆矢であります。

「エネルギー基本計画」冒頭に記述されている以下の文章

「我が国は、エネルギー源の中心となっている化石燃料に乏しく、その大宗を海外からの輸入に頼るという根本的な脆弱性を抱えており、エネルギーを巡る国内外の状況の変化に大きな影響を受けやすい構造を有している。国民生活と産業活動の血脈であるエネルギーの安定的な確保は、国の安全保障にとって不可欠なものであり、我が国にとって常に大きな課題であり続けている。さらに、国際的な地政学的構造の大きな変化に直面する中で、我が国のエネルギー安全保障を巡る環境は、厳しさを増してきている。」

が、すべてを言い表している。

組織自体が持つ問題点は『一般産業法人』であろうが必ずある話ですが、国のエネルギー政策に関わる『規制委員会』の組織的問題点は原子力安全を極めることが必須である日本の原子力産業界にとってまさに死活問題と考えます。

何より我々一般市民は疲労しております。生活基盤安定のために早急な『原子力規制委員会委員長』の交代を望みます。

平成28年8月10日